

● 育児の手助けをして欲しい人

● 育児のお手伝いをしたい人

ファミリーサポート通信

日野市ファミリー・サポート・センター

日野市日野本町 1-6-2 生活・保健センター4階

Tel・Fax 042-589-7616

創刊号 (平成14年1月25日発行)

〈目次〉

- 2・3頁 発刊にあたって 市長挨拶
- 4頁 保育サービス講習会実施報告
- 5頁 会員のページ (はじめまして 提供会員です!)
- 6頁 会員のページ (サポートセンターを利用して)
- 7頁 ファミリーサポート Q&A
- 8頁 事務局より



ファミリー・サポート・センターだより発刊にあたって

日野市長 馬 場 弘 融

会員ならびに市民の皆様には、明るい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年 9 月より、若いお父さんお母さんなどの子育てを支える新しい制度として、ファミリー・サポート・センターが開設されています。

日野市では、かなり前から「女性社会事業協会」を立ち上げ、男女がともに安心して働ける環境を整備するため努力してきました。協会では、保育に限らず、高齢者はもとより家事全般にわたり、女性の日常生活をささえてきたのですが、この事業は、会員制による日野市独自の施策でありました。

今回のファミリー・サポート・センターは、新たに国や都の支援を受け、経験を持つ同協会とも連携を取りながら、ちょっとした間の育児あるいは関連業務を手助けする制度として、同じように会員制により立ち上げたものです。

昨今の不況の長期化により、働きたい女性はどんどん増えています。保育園の待機児も、子どもの数が減っている時期なのに、逆に増えてきていますので、タイムリーな施策だと考えています。

さて、ファミリー・サポート・センターの仕組みですが、サービス利用者と提供者それぞれに会員として登録して頂き、地域で相互に育児を助け合う、有償の支援事業となっています。

具体的なサービス内容は、

- 保育施設の時間外の預かり保育
- 保育施設までの送迎
- 放課後や学童保育終了後の児童保育
- その他育児全般の手助けなどです。

しかもそれぞれの業務について、紹介や仲介あるいは打ち合わせなどには、必ずセンターの職員が関わりコーディネートすること、としていますから安心です。

子育てをしている方々からは、すでに数多くの幅広い要望が届けられています。お悩みの方はひとまずご相談ください。急な申し出には対応できないこともあります。核家族が進行する今日、働く若いお父さんお母さんなどを支えるため、職員一同頑張っていますので期待してください。

それにしても、0 歳から 6 歳（学齢）までの子育てを総合的に支える、まったく新しい仕組みを立ち上げる時期ではないか、と考えています。

教育の分野での、幼稚園。

福祉の分野での、保育園。

これらの分野を超えた融通のきく仕組み、が求められていると思うのです。

私は、「幼児園」という名称を考えているのですが、千代田区では、「こども園」ということで、同じような発想をスタートさせているようです。

つまり、0歳から学齢期までの子どもを預かり育てる新しい仕組みとして、教育と福祉の枠を越えた施設を作り上げてみる。そして敷地や建物は行政あるいは企業などが提供するとして、運営についてはできるだけNPOや、有償ボランティアの方々をお願いする。さらに、預かり保育の内容については、できるだけ数多くのメニューを用意し、利用者のニーズに合わせるように努力する。例えば、24時間保育、夜型保育、薄暮保育、朝方保育、ショートステイ保育、隔日保育、1日保育、そして何らかの教育的な配慮、など幅広いメニューを、それぞれの料金体系とともに整備する必要があるでしょう。

新たな制度を立ち上げるには、常に厳しい抵抗が予想されます。

ですが私は、この度のファミリー・サポート・センターが、こうした新しい仕組みの立ち上げに向かって、第一ステップになり得るのではないかと考えています。とりわけ提供会員の皆様、子育てを終わり仕事など一段落された方々

には、一層のご協力をお願いしたいところです。

さらに、子育て支援は女性だけの仕事ではありません。男性の出番だってあるのです。お父様方のご協力もいただきたいところです。実は、このセンターの立ち上げに当たり開催した「保育サービス講習会」に、男性の受講者がおられてとてもうれしく感じました。

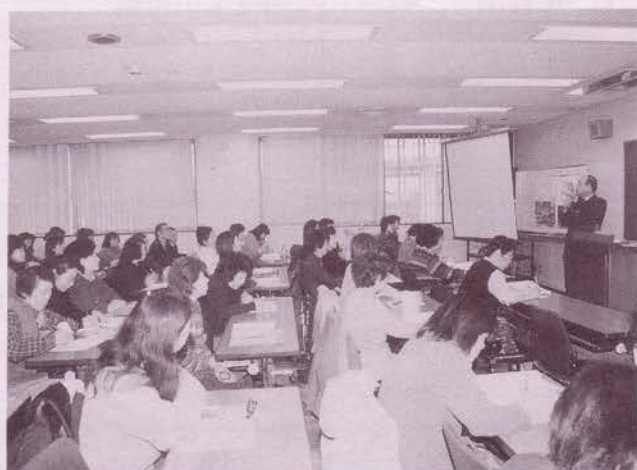
いずれにせよファミリー・サポート・センターは、まだスタートしたばかりです。これからの行政の役割を考えると、高齢者への施策とならんで、子育て支援が最大のポイントになるでしょう。市としても、皆様のご協力をいただきながら努力していく所存です。

この事業は、提供者、利用者、そしてなによりご家族の深いご理解があってこそ、より良い制度に成長して行くと思っています。

ぜひとも多くの皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げ、創刊号にあたっての挨拶といたします。



市長挨拶(保育サービス講習会にて)
H13.12.13



保育サービス講習会
(講師：小児科医 須賀康正先生)

提供会員対象保育支援講座

保育サービス講習会実施報告

ファミリー・サポート・センター開設に当たり、提供会員として登録された方を対象に、保育サービス講習会を実施しました。この講座は「育児中の働く人が仕事と家庭を両立させて安心して働くことができるように保育の支援を提供できる人を養成することを目的」として、平成 5 年度から労働省（現厚生労働省）が始めた講習会のカリキュラムに準じて行いました。（内容は下表）

受講者は 66 名、うち 34 名の方が全課程を修了しました。修了された方には、厚生労働省の(財)女性労働協会ならびに日野市ファミリー・サポート・センターより修了証書が交付されました。

なお、未修了の方には来年度の同講座にて補講を受講していただきます。

よりよい活動を目指して、今後も講習会を実施します。ぜひ、機会を捉えて学習の場としてください。

回数	講習日	講座名	講師	時間数
1	10月17日(水)	保育の心	育児支援グループ 主任研究員 中山 絃子	2
2	10月25日(木)	身体の発育と病気 ・発育について	須賀小児科医院 院長 須賀 康正	2
3	11月1日(木)	身体の発育と病気 ・病気について	同上	2
4	11月8日(木)	心の発達とその問題 ・正常な発達	日野市立第5幼稚園 園長 倉本 智恵子	2
5	11月15日(木)	心の発達とその問題 ・扱いにくい子	同上	2
6	11月22日(木)	子どもの世話	日野市福祉保健部健康課 保健婦 青山 美幸、山城 直子	2
7	11月30日(金)	子どもの遊び	日野市立第5幼稚園 園長 倉本 智恵子	3
8	12月7日(金)	乳汁・食事	日野市立福祉保健部健康課 栄養士 萩原 久美子	3
9	12月13日(木)	安全・事故	須賀小児科医院 院長 須賀 康正	2

※ 教科書 「育児サポート」 編集・発行 財団法人 女性労働協会
時間数 20 時間
講習会場 日野市生活・保健センター 講座室

■会員の声

はじめまして 提供会員です！

昨年、9月1日のファミリー・サポート・センター開設に、多くの方の関心が寄せられ賛同を得て、提供会員として登録をいただきました。新しく提供会員になられた方々の抱負をご紹介します。

・ **働くお母さんが多くなった現在、お母さんの負担は大変なものです。また専業主婦のお母さんでも24時間子どもと一緒にストレスがたまります。そんなお母さんたちの手助けになればと思い登録しました。**

・ **子どもの手が少しかからなくなり、何とかしたいと考えていた時にファミリーサポートの事を知りました。幼稚園教諭・ベビーホーム・幼児教室と子どもにたずさわる仕事をしてきましたので、それが活かせる活動がしたいと思い提供会員に登録しました。**

・ **自分が子育ての頃、仕事を持ちながら学童に預け、その時困ったことが忘れられず、今の自分に出来る事で何か手助けが出来れば・・・と思っていたところに広報でサポートを知り登録しました。**

・ **自分の子どもも成長し子どもに対する教育について、冷静に考えられるようになりました。失敗が多かったですが、それを生かして役立てたらと思います。**

・ **以前より保育に関する活動に参加したいと考えておりましたが資格がない私には無理と思っていました。広報で知ったとき「待っていました。これで私の希望する保育にかかわれる」。と思い登録しました。**

・ **自分も二人育ててきて、実家が遠く夫は仕事で忙しく、このようなサポートをほしいと思っていたので役立ちたいと考えました。**

・ **短大卒業後4年間保育園で働きました。すでに退職したのですがもう一度子どもと関わる事がしたい！と思っている時にファミリー・サポート・センターの事を知ったので登録させていただくことにしました。**

・ **子どもの手もそろそろ離れるので、自分の空いた時間で何かできればと思いました。自分の子育ての中で、身近で安心して預かってくれる人がいたらどれだけ助かったかと思っていたので、これから子育てをする方の手助けができればと思います。**

・ **自分の両親が遠方に居り、夫の両親が高齢なので、子どもが産まれた時に預かる人が周りになく自分にとって必要である為、似たような状況の人に力を貸してあげたいと思いました。又地域間での知人が何人かでも増えることにつながり、子育てをしている者にとっては心強いと思いました。**

・ **遠くに住んでいる孫や子ども達が地域でお世話になっているので、自分も日野で活動がしたいと思い登録しました。**

・ **下の子どもも小学校に入り、昼間の自由な時間が増え、保育士の資格もあったので、仕事を始める助走になるかと思って登録しました。小さい子どもの世話も好きだったので。**

・ **自分が子育ての頃はこのような制度がなく、小さいお子さんの親が安心して働けるようになればと思います。**

■会員の体験記

…サポートセンターを利用して…

◆「感謝・感謝の毎日」

I・Mさん（旭が丘）

夏の私はイライラママ。夫やもうすぐ1歳の子に八つ当たりして、そんな自分が嫌でした。かわいい盛りの我が子を避けるように暮らしていました。体ではなく心の疲れです。一日中子どもと向き合っている生活に悲鳴をあげていました。仲間子育てをしている自分が情けなくて子どもにも夫にも申し訳なくて、ますます情緒不安定な毎日です。

そこで私はパートに出ることを決心しました。自分の技術と知識を維持、向上させるためにも、何より子どもとの距離をおくため。就職面接の時に始めてサポートセンターの皆様にお世話になりました。丁寧な対応に感激するとともに、安心して子どもの世話をお願いできると感じました。

秋の私はニコニコママ。週2回だけのパートが決まり、子どもは慣れない環境で泣く日もありましたが、私は自分を必要としてもらえる職場での仕事にやりがいを感じ始め、気持ちにも余裕が出来、久しぶりに子どもを「かわいいなあ」と思える瞬間に出会えていました。

冬の私はニヤニヤママ。仕事のペースも安定して毎日が楽しくてたまりません。子どもに対しても愛情深くなりました。子どももあっという間に慣れ、泣きべそ娘はいつもニコニコ楽しそうです。そんな姿を見て主人も私もニコニコです。育児の悩みや相談にもベテランスタッフや提供会員さんの家族のおばあちゃんにアドバイスをいただき、お兄ちゃんやお姉ちゃんと兄弟姉妹のように遊んでいただき、私たち家族は幸せ者です。スタッフと家族の方々に支えられて感謝の気持ちでいっぱいです。

◆次男の病気というひょんなことから

K・Mさん（程久保）

保育園入園が決まっていた乳児の次男が、急な高熱を出したのは平成13年3月中旬のことでした。夜中に大学病院にいき、点滴を受けた後、医師から「この子はしばらくの間、集団保育はやめたほうがいいでしょう。」といわれ、4月から仕事復帰する予定であった私はパニックに陥ってしまいました。

この時に助けていただいたのが、女性協会（現ファミリーサポート）でした。3月下旬というぎりぎりの時点であったにもかかわらず、提供会員の方をすぐに見つけて戴き、どれほど精神的に救われたか言葉に表すことが出来ません。

以来週四日、私の家に来てもらい二人の方に交代で保育していただいているのですが、お二人とも育児経験が豊富なお母さんなので、私は安心して仕事に集中できます。最近では、私が帰宅しても、提供会員の方に抱っこされて私の方に行かないと泣いてしまうほどすっかりなついています。

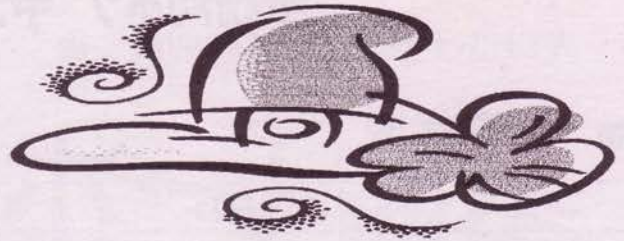
また、偶然にも提供会員のNさんが私の小学校時代の同級生のお母さんであることが判明し、同居している私の母や94歳になる祖母と昔話に花を咲かせています。もう一人の提供会員であるKさんからは小学校のことなど地元ならではの情報を聞くことができ、小学校1年生になる長男に関していろいろアドバイスをいただいています。

次男の病気というひょんなことからNさん、Kさんという二人の方に出会うことができ、今では我が家の身内であるような親しみを覚え、来ていただく日を家族みんなで心待ちにしています。

ファミリーサポート

ふぁみりーさぽーと

Q&A



Q 入会手続きは面倒ですか？

A 入会手続きは、登録カードに記入いただくだけです。事故補償の関係で大切なことなので、必ずセンターにお越しください。会費は無料です。

Q 自宅で保育活動中、子どもが具合が悪くなりました。どうしたらよいでしょうか？

A まず保護者に連絡をとり、すぐにお迎えが必要か、安静にして様子を見るのか、指示を仰いでください。保護者に連絡が取れないときはセンターに連絡をください。緊急を要するときには救急車を呼んでください。

Q 子どもを預かる際に、近所の公園や児童施設等へ連れて行き遊ばせることもできますか？

A 子どもを預かる時には、原則として提供会員の自宅ですが、近所の公園や児童施設等で遊ばせることもできます。その際には、保護者に了解を得てください。

Q ユーザーが終わってれば、直接提供会員さんに活動をお願いしてもいいですか？

A 提供会員さんに都合を聞くのは結構ですが、活動依頼はセンターを通してください。保険の対象にならなくなります。

Q 活動報告書は、どうすればいいのですか？

A 提供会員さんが、翌月1日から5日までの間にセンターに届けてください。早めにいただけると嬉しいです。

Q ユーザーの確認事項と援助内容を変更したいのですが？（日・時間・方法等）

A センターへその旨お知らせください。活動内容の調整をします。

事務局より 事業内容のお知らせ

(平成 14 年 1 月 25 日現在)

■ 活動状況

		9 月	10 月	11 月	12 月
依 頼 件 数		27 件	35 件	31 件	30 件
活 動 延 件 数		120 件	188 件	170 件	131 件
延時間数	時間内	231 時間	312.5 時間	284 時間	183.5 時間
	時間外	105 時間	142 時間	139.5 時間	159.5 時間

■ 会員登録数

	9 月 1 日以降新規登録者	女性協会第3分野登録者数	合 計
提供会員	50 名	142 名	192 名
利用会員	40 名	177 名	217 名
両方会員	1 名	14 名	15 名
合計数	91 名	333 名	424 名

※ 上記、女性協会第3分野登録者数333名は、平成13年9月1日付で設立されたサポート・センターにおける要綱付則第2項のみなし規定により、自動的にサポート・センターの会員となっておりますが、併せて、本年の3月31日までは、女性協会の会員でもあります。従って、女性協会との関連から、本年4月中旬を目途に会員の皆様の意向調査を予定しておりますのでご協力の程お願いいたします。

日野市ファミリー・サポート・センター事業のしくみ

ファミリーサポートとは、育児のお手伝いをして欲しい方（利用会員）と育児のお手伝いをしたい方（提供会員）に会員として登録してもらい、地域で育児を相互に助け合う、有償の育児援助活動です。日野市では、平成3年より日野市女性社会事業協会が他市に先駆けて、育児援助活動を行ってききましたが、平成13年より国と都からの支援を受けて、同協会と連携を取りながら市の事業としてファミリー・サポート・センターを開設しました。

▼対象となる幼児・児童は、原則として6ヶ月児から10歳未満まで。

▼援助の内容は、①保育施設の開始前および終了後、子どもを預かる。また、それに伴う送迎。

②学童保育終了後、子どもを預かる。③その他、子育てをしている方が育児の手が足りず、困ったときの手助け等です。保育に困ったときには、まずご相談ください。

▼受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。

(活動時間はこの限りではありません)

▼利用料金・報酬は、1時間850円（平日の9時～17時）。その他は1,100円です。

▼利用・提供が決まったら、コーディネート（紹介と打ち合わせ）を行います。

▼センターの所在地 日野本町1-6-2 生活・保健センター4階 (Tel.589-7616)